

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	紀伊山系砂防事務所管内不動産鑑定評価等業務（その２）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所長 国土交通技官 竹下 航 奈良県五條市三在町１６８１
契 約 締 結 日	令和 ７年 ４月２２日
契約の相手方の氏名及び住所	有限会社アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀丁１７番地ロジェ汀内
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ３ ４ ５， ４ ０ ０ －
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ３ ４ ５， ４ ０ ０ －
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	年間予定額 ３， ２ ７ ３， ６ ０ ０ 円（単価契約）

随意契約理由書

特例政令等の該当	
該当	
非該当	

1. 件 名 紀伊山系砂防事務所管内不動産鑑定評価等業務（その２）

2. 業者名 有限会社アトラス鑑定

3. 随意契約理由

本業務は、紀伊山系砂防事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書を含む。）の作成を行う業務である。

本業務の契約方式は、紀伊山系砂防事務所管内不動産鑑定評価等業務（その２）に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約相手方を特定する企画競争方式である。

参加可能業者が最低１０者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に７者から説明書等の交付依頼があり、３者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書の評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

4. 随意契約する根拠法令

会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号

推薦者 官職 紀伊山系砂防事務所
用地課長
氏名 山岡 靖典